

《 香 住 区 》

開催日：５月１２日（金）

場所：夕風の丘 香寿の間

区長参加数：３７名

■香美町住宅及び建築物土砂災害対策改修補助金について■

【質疑】

（香美町住宅及び建築物土砂災害対策改修補助金の対象施設に）ホテル・旅館とあるが、民宿の場合も対象となるのか。

【応答】

お客さんが入られてそこで土砂崩れが起きて身体に被害が及ぶことを想定しており、民宿は旅館に該当すると考えております。（建設課長）

■原材料支給制度について■

【質疑】

３年前の総会の中で、原材料制度の申請の関係で計画的な修繕をしようと思えば複数年での申請になるのかならないのかの質問があり、検討しますという回答があった。今年度の申請については単年度となっているが、検討した内容について教えていただきたいのと、今後複数年での申請ができないのか。

【応答】

今の要綱の中で複数年で対応することは明記しておりませんが、今後、もしそういう事がありましたら事前にご協議いただき、検討していきたいと思えます。令和３年度、４年度につきましては、コロナの交付金を活用し役務費も含めて３０万円補助しておりました。その間で議論が進んでなかったですが、今後もできることを対応したいと思っておりますので、個別にご相談をいただけたらと思います。（建設課長）

【質疑】

個別に相談すると、相談するかしないかで不公平になるので、最初の案内に記載するべきではないか。

【応答】

検討します。

■消火栓の目的外使用について（１）■

【質疑】

消火栓の目的外の使用はやめてくださいとの連絡がありましたが、以前、防災訓練の際に消火栓を利用した消火をしていなかったのも、防災安全課に問い合わせたところ、錆が水道に出るのでやっていないとのこと。長井地区の一部の区では消火栓を回して放水をしたりしているが、４月末に消防部長から区長さん印鑑をお願いしますと来られた際に、消火栓を開けるところがさび付いていて開かないので、町に問い合わせると随時更新し、費用については町で負担するとのことだが、どの程度で変えられるのか。

また今年の防災訓練で消火栓を使用した訓練をさせていただきたい。

【応答】

目的外使用の件については、区内の水路の清掃で使われたという報告がありましたので、その点について控えていただきたいという意味でお願いをさせていただいております。（総務課長）

消火栓が回るかどうかの確認は、随時行っていただきたいので消防団にお願いをすることにはなります。水を大量に使うことになると、水道が濁ったりすることがありますので、事前に申請をしていただくようお願いをしております。何年も開けたことがないなど無いように適切な管理をしていただきたいです。随時更新ということでしたが、消火栓の状況を確認し、本当に回らない、錆びついてどうにもならないというものにつきましては、更新を検討していきたい。有事の際に使えないということがないようにしなければならぬので消防団と区には適切な管理のご協力をお願いしたいと思います。４月に消防団に消火栓の一斉点検をしていただき、区長さんも含めてご確認いただいたところです。状況については把握をしておりますので、今後早急に協議していきたいと思います。（防災安全課長）

■消火栓の目的外使用について（２）■

【質疑】

幹線水路の清掃を行ったが、水路が低く、女性が多くて高齢化も進んでいる。水路を綺麗にしようと、消火栓を使用して水を一気に流すようなことをしていた。使用するとなったら、上下水道課に消火栓の利用申請することは可能か。

【応答】

訓練等の申請につきましては、消防団又は区から防災安全課へ申請をしていただき、上下水

道課へ申請を回す流れとなっております。(総務課長)

消火栓の使用目的が火災ということもあって、設置を町がしています。火災の際には水道の水を有効に使っていただくことにはなっておりますが、水路の掃除等には水道の水となりますので、使っていただくのは好ましくないと上下水道課としては考えております。(側溝清掃等の) 消火栓の使用については、目的外に当たると思いますので基本的には使っていただかないようにお願いします。(上下水道課長)

■側溝清掃について■

【質疑】

高齢化の中で、沈殿している泥をどのように清掃したらよいのか。また、側溝を改修してグレーチングで対応していただくことは可能か。

【応答】

高齢化は全町的な問題ですし、構造自体の改修を香住区内全体することはできませんので、機械化を利用するかコンプレッサーを区内の事業者の方にお借りして消火栓を使用せずに、タンクに水を貯めて水を噴き出すような機械をお借りするといった事を区の中で研究していただき、できるだけ消火栓を使用しない方法を区内で検討していただけますでしょうか。それに費用が発生するという事であれば新たな制度を設けて補助するような仕組みはいますぐには作ることができませんので、そういう対応をしていただきたいと思います。技術的なことで問題があるのであれば、建設課も含めてアドバイスをすることはできます(町長)

ご相談いただき、現地を見させていただいて、アドバイスできることがありましたらさせていただきます。(建設課長)

■浜安木海水浴場の公衆トイレについて■

【質疑】

浜安木区の浜に25年前に公衆トイレを町に設置していただいたが、10年間は区民の当番で掃除をしていたが高齢化で負担が大きい。その後、安木の観光組合に7月と8月だけ維持管理をしていたがここ3年使用していなかった。コロナが明けて観光組合も2~3名しかおらず高齢化で対応できない。観光商工課に町に返すと言ったのですが、区が管理するということで建てたものだから町は一切手を出さない、取り壊すことも考えとのこと。せっかくの施設でもったいない。人件費等を出してもらって夏場だけでも何とか維持管理して

もらうことはできないか。

【応答】

観光地のトイレは町に要請があつて、地元で管理するということで建てたものです。それは安木のみならず、どの地域でも同様です。一番簡単な管理方法は、シルバー人材センターに安木区、浜安木区と安木観光組合が費用負担して、週2回掃除を依頼したら十分やっていけると思います。下浜区でもトイレ掃除は外注に出して、ごみを集めるのもシルバー人材センターに費用を払ってしています。ただ使わないから壊すとか戻すと言われまして元々の考え方とこれから浜安木に観光客がどんどん来るような時代が来ないとも限りませんので、地域で保守管理については考えていただきたいです。

香住区の中で海水浴場の管理を町にして欲しいとの声がありますが、町が海水浴場を管理することはできません。地元の観光組合や区で議論していただいて、週2回、午前1回1時間、2時間ですからそんなに費用も求められないと思います。町からは、地元でできないことは外注に出すということをひとつの案として提案させていただき、持ち帰って地元で協議していただけますでしょうか。（町長）